

平成25年度 企業におけるCSR・人権担当者向け実践講座 —企業活動に人権的視点を—

企業活動に人権の視点を取り入れることの重要性や、企業における大きな課題であるハラスメント、メンタルヘルスといったテーマについて学び、これからの企業のあり方に役立ててもらうことを目的に、企業のCSR・人権担当者向けの講座を昨年10月に2会場で実施しました。その概要を掲載します。

〔主催〕 経済産業省中小企業庁、公益財団法人人権教育啓発推進センター

<大阪会場> 10月11日

- ①「企業活動に人権の視点を
～国際規格ISO26000と人権～」
講師：田中 宏司さん
- ②「今、企業に求められるハラスメント防止対策」
講師：三木 啓子さん
- ③「メンタルヘルス対策は職場の活性化から」
講師：高橋 貞夫さん

<東京会場> 10月23日

- ①「企業活動に人権の視点を」
講師：横田 洋三
- ②「今、企業に求められるハラスメント防止対策」
講師：三木 啓子さん
- ③「職場のメンタルヘルス
～仲間が職場から排除されることのない
システムづくりと社内コミュニケーション～」
講師：服部 明美さん

<大阪・東京会場>②

「今、企業に求められるハラスメント防止対策」

三木 啓子さん

アトリエエム株式会社代表取締役、産業カウンセラー



三木さんが最も強調したのが、「ハラスメントは、個人間のトラブルではなく、組織の問題。組織としていかに対応するかが重要である」という点だ。「ハラスメントは、身体的・精神的な暴力であり、人権侵害であることを認識し、被害者を決して孤立させないでほしい」と呼びかけた。

講座では、ハラスメントの相談例に基づいて、座席の隣の人同士で、相談員と相談者それぞれの役になるロールプレイも行われた。相談員が、相談の内容を矮小化したり、ハラスメントの行為者を一方的に擁護すること、あるいは、相談することを非難するようなことは、「相談者に二次的な被害を与え、さらに苦しめることになる」とし、注意を促した。